

令和6年12月10日

技能講習等受講者 各位

(一社) 兵庫労働基準連合会
相生事務所

技能講習等受講料改訂のお知らせ

平素は当連合会相生事務所の業務につきましてご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、諸般の事情により令和7年度より受講料の改定をさせていただきますので、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

受講料改訂日 令和7年4月1日(同日以降に実施する講習)

技能講習等		受講料	
	区分	改訂前(税込)	改定後(税込)
フォークリフト	31Hコース	33,000	36,300
玉掛け	19Hコース	22,000	26,400
	15Hコース	19,800	24,200
高所作業車	12H・14Hコース	35,200	37,400
ガス溶接		13,200	16,500
床上操作式クレーン	20Hコース	27,500	30,800
	16Hコース	25,300	28,600
小型移動式クレーン	20Hコース	27,500	30,800
	16Hコース	25,300	28,600
安全衛生推進者		13,200	14,300
衛生推進者		8,800	9,900
安全管理者 選任時研修	会員	14,080	15,400
	非会員	16,580	17,600

※令和7年度よりフォークリフト運転技能講習においては、31Hコースのみの実施予定としています。

※テキスト代は上記受講料に含まれませんので、ご注意ください。